

# 広報かるまい お知らせ版 417号 ①

毎月第2・第4水曜日発行  
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集  
電話 46-2111 / FAX 46-2335

## 軽米町育英奨学生を 追加募集します

募集期間は6月1日(水)～6月30日(木)です。必要書類を準備の上お申し込みください。

### ■対象

町内に居住する方の子であり、高等学校、大学または修学期間1年以上の各種専門学校等に在学し、新型コロナウイルス感染症の影響により修学が困難と認められる方

### ■募集予定人員及び貸与月額

区分	募集人数	貸与月額
大学またはこれと同程度の学校 (短期大学及び各種専門学校等の 修学期間1年以上の学校含む)	10人程度	51,000円 以内
高等専門学校		30,000円 以内
高等学校等		15,000円 以内

### ■返済について

各種学校を卒業して1年後から、最長15年以内で返済いただきます。(無利子)

### ■提出書類

- 育英資金貸与申請書
- 家庭状況調書
- 申立書(新型コロナウイルス感染症の影響による家計の状況を記入します)

※(1)～(3)の用紙は、教育委員会にあります

- 在学証明書または入学が確認できる書類  
(発行日は令和4年4月1日以降のもの)
- 家族全員分の住民票の写し(本籍の記載のあるもの)
- 家族全員の所得証明書

※(5)(6)は、町民生活課窓口で取得できます

【問い合わせ先】 教育委員会事務局・教育総務担当 (☎46-4743)

## 会計年度任用職員の 募集について

- 職 種 スクールサポート支援員
- 募集人数 4名
- 応募資格 現在失業中で求職活動をしている方、または雇用期間終了が見込まれる方
- 必要資格 普通自動車運転免許  
軽作業(ワード、エクセル)が可能な方(尚可)
- 職務内容 新型コロナウイルス感染症対策のため増加している教員の業務支援
- 勤 務 地 町内の小中学校のうち教育委員会が指定する学校
- 雇用期間 令和4年8月1日から令和5年3月31日まで
- 勤 務 日 月曜日から金曜日のうち週4日
- 勤務時間 小学校の場合 9:00～15:45  
中学校の場合 10:00～16:45
- 休 暇 土日・祝日及び学校の閉校日
- 給 料 時給 843円
- 手 当 通勤手当(上限有)、期末手当  
※町の規定により支給
- 加入保険 雇用保険、労災保険
- 応募方法 履歴書、紹介状(ハローワークから紹介を受けた場合)を教育委員会事務局・教育総務担当へ持参または郵送で提出してください。
- 応募締切 7月8日(金)必着
- 試 験 面接試験を行います。
- 試験日 7月19日(火)予定
- 試験会場 軽米町役場

## 第十一回特別弔慰金について

戦没者等のご遺族に対する第十一回特別弔慰金の請求を受け付けています。

請求期限は、令和5年3月31日までとなっており、期限を過ぎると受給する権利がなくなりますので、お早めにご請求ください。

【問い合わせ先】 町民生活課・町民生活担当 (☎46-4734)

## 農業者年金受給者現況届の 提出期限が迫っています

農業者年金受給者現況届の提出期限は、6月末となっております。まだ提出されていない方は役場2階、農業委員会事務局までご提出ください。

【問い合わせ先】 農業委員会事務局 (☎46-4739)

## ヒメボタルの観賞について

今年度のヒメボタルの観賞も、夜間の安全な観賞と岩手県の天然記念物である「折爪岳のヒメボタル生息地」の保全のため、交通規制を実施します。交通規制期間中の観賞はお申し込みいただいた方のみとなりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

### ■観賞の申し込み

申し込みは「折爪岳振興協議会」のホームページから、観賞希望日の2日前までにお申し込みください。入力間違いがないか、迷惑メール拒否設定になっていないかご確認いただき、お申し込みください。

### ■交通規制

7月11日(月)から18日(月)の19:30から21:00まで、二戸市の市道及び九戸村の村道において交通規制(車両通行止め)が行われます。詳しい規制内容については、折爪岳振興協議会のホームページが随時更新されますので、ご確認ください。

折爪岳振興

協議会ホームページ→



### 【問い合わせ先】

折爪岳振興協議会事務局 (☎43-3213)  
産業振興課・商工観光担当 (☎46-4746)

## 商品開発等促進事業費補助金について

軽米町商品開発等促進事業費補助金の応募締め切りが、6月30日(木)までとなっております。

応募の際は必要となる書類をご記入いただき、応募期限内に産業振興課商工観光担当にご提出ください。

### ■交付対象者

- ①町内に主たる店舗、事務所または工場等を有する法人
- ②町内に居住する個人
- ③その他町長が定める団体等

### ■交付対象事業

※重複して申請することはできません。

事業名	事業内容	交付額
A. 商品開発	地域資源を活用した商品開発(必須) 当該商品の販路開拓に係る取組み	20万円以内 (補助率2/3以内)
B. ブラッシュアップ	既存商品のブラッシュアップ(必須) 当該商品の販路開拓に係る取組み	20万円以内 (補助率2/3以内)
C. 販路開拓	上記を伴わない販路開拓に係る取組み(商談会への参加、販促物の作成等)	10万円以内 (補助率2/3以内)

### 【問い合わせ先】

産業振興課・商工観光担当 (☎46-4746)

# 「B&G海洋センター」開館日のお知らせ

B&G海洋センターを7月23日(土)から開館します。新型コロナウイルス感染症対策のため、開館日数・時間を短縮しています。

7月						
日	月	火	水	木	金	土
17	18	19	20	21	22	23 ○
24 ○	25	26 ○	27 ○	28 ○	29 ○	30 ○

7月		8月				
日	月	火	水	木	金	土
31 ○	1	2 ○	3 ○	4 ○	5 ○	6 ○
7 ○	8	9 ○	10 ○	11 ○	12 ○	13

○開館日

### ■利用料金

区分	午前・午後
一般・学生	150円
中学生・高校生	70円
小学生・3歳以上	40円

※幼児用プールは午後のみ利用できます。

### ■利用上の注意

- ①帽子を必ず着用してください。
- ②小学3年生以下は高校生以上の付き添いが必要です。
- ③小学2年生以下は深いプールを利用できません。
- ④遊具を利用する場合は、係員にお知らせください。
- ⑤係員の指示を守ってください。

### ■新型コロナウイルス対策にご協力ください

- ①自宅で検温し、発熱やせきなどの症状がある場合には利用を遠慮ください。
- ②入館人数を制限する場合があります。
- ③団体・多人数での来館はご遠慮ください。
- ④入館時のマスクの着用にご協力ください。
- ⑤水着を着用してくるなどし、更衣室に長時間留まらないようお願いいたします。

### ■開館時間

区分	時間帯	
	午前	9:30~11:30
午後	13:30~15:30	

### 【問い合わせ先】

教育委員会事務局・生涯学習担当 (☎46-4744)

# 広報かるまい お知らせ版 417号 ②

毎月第2・第4水曜日発行  
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集  
電話 46-2111 / FAX 46-2335

## 町民バス『朝草沢線』の迂回運行について

県道二戸軽米線の通行止めに伴い、町民バス「朝草沢線」(水・金曜運行)が下記のとおり迂回運行となります。到着時刻が遅れる見込みですのでご注意ください。

■期 間 7月11日(月)～7月29日(金)

※予定より早く迂回運行が終了する場合は、情報無線などでお知らせします。

### ■運行内容

- ・行きの便は、通常時刻での運行となります。
- ・帰りの便は、和当地、平、平口、旧山内小、谷地渡、大久保、山口、朝草沢で15～20分ほど遅れる予定です。

【問い合わせ先】総務課・企画担当 (☎46-4738)

## 7月10日(日)は、参議院議員通常選挙の投票日です

■投票時間 7:00～18:00

### ■投票の種類

①参議院選挙区選出議員の選挙

候補者の氏名を1人記入してください。

②参議院比例代表選出議員の選挙

候補者の氏名または政党名を1つ記入してください

### ■入場券

①入場券が届いたら投票所と投票時間を確認し、投票するまで大切に保管しましょう。

②投票の際には、「投票所入場券」をご持参ください。

③入場券が届かなかったり、紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票することができます。事前に選挙管理委員会にご連絡いただくか、当日、投票所の受付でお申し出ください。

### ■期日前投票

仕事や冠婚葬祭などで投票日に投票に行けない方は、期日前投票をご利用ください。

入場券の裏面が「期日前投票宣誓書」となっていますので、期日前投票所での混雑を避けるため、事前に自宅などで記入し、忘れずにご持参ください。

また、宣誓書は会場にも用意しておりますので、入場券がない場合でも投票することができます。

○場 所 町農村環境改善センター(役場となり)

○期 間 6月23日(木)～7月9日(土)

○時 間 8:30～20:00

### ■感染症対策に関するお願い

マスクの着用、咳エチケット、手指消毒にご協力ください。投票所では、周りの方と距離を保つようお願いいたします。

【問い合わせ先】

選挙管理委員会事務局 (☎46-2111)

## 民地から町道上に張り出している樹木伐採のお願い

私有地から町道に樹木や枝葉が張り出していると、通行に支障をきたすほか、道路標識やカーブミラーが見えにくくなり、交通事故の原因となる恐れがあります。所有者の方は、樹木の伐採またはせん定をお願いします。

なお、緊急の場合は、道路管理者が通行の支障になる樹木や枝葉を予告なく伐採撤去することがありますので、ご理解をお願いします。

【問い合わせ先】

地域整備課・環境整備担当 (☎46-4741)

## 巡回展示「手づくり絵本展」

■期間 6月23日(木)～26日(日)

■会場 軽米町立図書館2階

子どもたちのかわいい作品から大人の力作まで、世界に一つしかない絵本を展示します。すべて県内の方の作品です。どうぞ、お手にとってご覧ください。

【問い合わせ先】

軽米町立図書館 (46-4333)

## アンケートへの協力をお願い

広く町民の意見を反映させるために再エネや省エネに関するアンケート調査を行います。

町から委託を受けたエヌエス環境(株)の社員が皆さんのお宅にうかがい、アンケート調査を行う場合がありますので、ご協力をお願いします。期間は6月末から7月にかけてです。

【問い合わせ先】

再生可能エネルギー推進室 (☎46-2115)